

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を5日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

蒲生光男議員の質問

○平 進介議長 順位11番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番 蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 おはようございます。

私の質問は3点であります。市長以下当局の皆様方には明快な答弁をお願いをしておきたいと思えます。

今定例会は、15議員の質問となり、渡部正之議員、内谷邦彦議員、渡部秀樹議員との重複部分もありますので、よろしく願いいたします。

最初の質問ですが、最近の企業統合による閉鎖、総じて何人の雇用が失われたのかについて

であります。長井アパレル有限会社、ティーエヌアイ工業株式会社の2社で喪失する雇用の人数とこれに至った原因について、どのように把握しておられるのか、お伺いいたします。

さきの所管委員会協議会での私と産業活力推進課長とのやり取りの抜粋であります。

私の質問ですが、日常的に企業がどういう状況か、担当課の日常業務として非常に大事だと考えるが、行っているのかの質問に対し、佐々木勝彦産業活力推進課長からは、業況を逐次聞き取りしながら、施策に生かしていかなければいけないと考えている。コロナ禍のため、電話で聞き取りを行い、長井商工会議所の工業部会にお伺いし、話をさせていただいた。また、長井商工会議所からも逐次情報を収集している。新聞、日本銀行山形支店、メディアで報告されている県内の景況もチェックしている。新型コロナウイルスの関係で企業訪問が思うように進まなかったのも事実だが、足を運ぶことが重要であると考えている。

私の質問。地場にある企業をいかにしてなくさないようにするかが最優先ではないか。業務の取組を強化していただきたいと思うが、どうか。藁谷尊産業戦略監答弁であります。地元の企業をしっかり守っていくことが第一だと思っている。具体的な施策に反映できる情報を収集し、進めていきたい。

私の質問。長井アパレル有限会社の雇用について答弁をお願いしたい。産業活力推進課長ですが、社員48名のうち、寒河江工場への転職を希望された方は20名であった。私の質問。残りの28名は、会社を辞めたという理解でよいか。産業活力推進課長の答弁。辞められたかはつかんでいない。高齢の方が大部分であり、面接までたどり着かなかったという報告もある。私の質問。28名のうち、転職した方もいるかもしれないということか。辞めたか、別の仕事に就いたか分からないということか。産業活力推進課

長の答弁。その後どう進んだかは分かっていない。50歳以上の年齢が高い方が大部分だったということであり、再就職の面接もかなわないと聞いており、辞められた可能性もあるかと察している。

50歳で高齢者だからと決めつけるのは違うと思いますし、再就職の面接もかなわなかったと聞いていると答弁されておりますが、これは担当課としては無責任ではないかと思えます。この時代、雇用が極めて厳しいときに48名の皆さんが本社に行ったのか、転職したのか、退職したのか、それは分かりませんというのは、いささか無責任ではないかと思えますし、何と言っても日本の老舗大企業のグンゼ株式会社さんです。長井市とは、特に100年以上の付き合いもあり、さらに、今後、公共複合施設で新しい関係が始まるというグンゼ株式会社さんです。無責任なことはしないと思えますし、どうなったのかと関心を示すのは私ばかりではないと思えます。

今思えば、寒河江工場と長井アパレル有限会社を統合するのであれば、逆の提案もあつてしかなるべきだったのではないかとさえ思えます。長井アパレル有限会社の閉鎖統合は、市が公共複合施設を建設することである意味加速させたところもあるかもしれません。寒河江工場までの距離は、通勤できない距離でもなければ、冬期間を考慮すれば、また難しい面もあります。郡是製糸長井工場が稼働して101年、一世紀の節目に起きた出来事です。グンゼ株式会社と長井市の新しい関係がスタートする時期でもあり、双方が誠意を持って働く人々の処遇に尽力されてきたものと思えますが、48名の雇用の場がなくなることは大変なことでもあります。

いま一度言いますが、所管委員会協議会でもありましたが、48名の働いておられた皆さんのその後の進路をどのように把握しておられるのかお答え願います。

一方、ティーエヌアイ工業株式会社については、全員協議会で説明がありましたが、108名の雇用が失われることは極めて重要なことで重大なことでもあります。なぜこのような事態に至ったのか、経過を含めて、今後の対処についてご説明をお願いいたします。

長井工場のみならず、只見町工場54名を含めて、栃木県大田原工場に配置転換ということになるのか、全員がこれに応じられないことは明白でしょうが、長井アパレル有限会社と合わせ156名の雇用の問題です。長井市にとっても一大事でもあります。

最近、人口減少は加速度的に進んでおり、令和3年1月末現在、2万6,117名となっております。外国人登録者を除くと2万5,000人台、確か昭和22年のピーク時よりも1万3,000人程度減少していることとなります。人口減少に歯止めをかけるには、何といたっても働く場の創出が必須要件ではないでしょうか。

ティーエヌアイ工業株式会社の工場閉鎖の情報は、いつどのような形で入手されたのか、2社の雇用は何人喪失する見込みなのかについて、お答えをいただきたい。また、担当部署として、市内各企業との情報収集を含めた日常的な取組の必要について、当然のこととして捉えておられるかと思えますが、このことについても答弁を求めるものであります。

さきの所管協議会では、担当課長の答弁では、業況を逐次聞き取りしながら、施策に生かしていかなければいけないと考えていると。コロナ禍のために、電話で聞き取りを行い、長井商工会議所の工業部会にお伺いし、話をさせていただいた。また、長井商工会議所からも逐次情報を収集している。新聞、日本銀行山形支店、メディアで報告されている県内の景況もチェックしている。新型コロナウイルスの関係で企業訪問が思うように進まなかったのも事実だが、足を運ぶことが重要であると考えていると答えら

れております。

答弁では、企業訪問が日常的に行われているかのように思われますが、ティーエヌアイ工業株式会社の情報は、答弁では、福島県の只見工場閉鎖は福島の新聞で確認していた。長井工場については、直接説明をしたいとの電話をいただき、翌日に初めて聞いた状況だったということであります。

情報の価値は、早いことと不確実性が伴うものであり、すっかり決まってからの報告では、日常的な企業との意思疎通が十分に行われていたとは思えません。日常的な企業訪問の繰り返しの中から、様々な情報が得られるものと思います。コロナ禍であるとはいえ、そこはそれを言い訳にせず、回数が少なくなっても必要不可欠の業務ではないでしょうか。このことについて、担当課として、担当部署として認識されているのでしょうか、重要、優先すべき業務として明確にすべきと思います。

次に、長井市の産業振興を図ってきた先人の偉功に学び、雇用創出や維持は最優先すべき課題ではないかについて、市長の見解をいただきたいと思います。

1920年、大正9年2月、郡是製糸長井工場が稼働しました。ピーク時に1,000人を超える女工さんが働き、本町のにぎわい創出に大いに貢献しました。昭和10年代、東芝電工長井工場の誘致により、私が働いていた時代には1,500人に及ぶ従業員を抱え、県内で一番大きい工場と聞いていました。関連まで含めるとマルコン電子株式会社本体と合わせ約3,000人の従業員ではなかったかと推測できます。

産業都市長井の礎のために尽力された先人、上村辰五郎さんほか、当時の先輩諸氏の皆さんに思いをはせ、私たちも努力していかなければと思う昨今であります。企業誘致を含めた産業の育成は、人口減少が進む長井市にとって極めて重要な施策であり、その意味でも、組織機構

や人材の重点配置が必要ではないかと思えます。市長はどのように考えますか、見解を求めたいと思います。

長井市では、長井ビジネスチャレンジコンテストを開催しております。これまで4回開催されておりますが、このような取組もやがて新しい雇用創出につながることを期待されています。いずれにせよ、この問題は息の長い取組が必要であろうと思えます。今後の行く末に関心を抱きながらも、2社の雇用が失われたことは極めて重大なことと思えます。

次の質問に移ります。この質問は、既に4日にも同質の質問がありましたが、よろしく願いたいと思います。

教育委員会と市長の職務権限の見直しで、市長部局に移管するとしておりますが、これまでの歴史的背景から、長井市として最も優先されると判断したことは何かについてであります。

平成20年、平成31年、令和2年6月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われましたが、これをどのように捉えたのかについて伺います。

平成20年4月1日施行法改正は、スポーツ及び文化行政について地域の実情や住民のニーズにおいて、地域づくりという観点から、他の地域振興等の関連行政と併せ、地方公共団体の長において一元的に所掌できるようにするというものであります。教育における地方分権を推進するため、文化、スポーツの事務を首長が担当できるようにするというのが概要です。つまり、これはどういうことかということであり、今までのやり方、方法では駄目だと判断した事例などはありますか。なければ、このほうがよいと判断に立たれての意思決定と思えますので、ご説明をお願いしたいと思います。

平成25年、中央教育審議会教育制度分科会の中で、「(3)首長の責任の明確化。現行制度において、首長は、教育委員の任命権及び予算

に関する権限を有しており、その意味では公立学校や社会教育施設等の管理・運営についても一定の権限を有している。また、大学や私立学校に関することは首長の権限となっている。このように、首長は教育に関する重要な責任の一端を担っているが、首長から独立した執行機関として教育委員会が置かれている現行制度の下で、首長がどの程度の関与をすべきかが明確になっていないため、学校等の教育現場において深刻な事案が生じた場合に、地方公共団体が一体となって迅速に対応することができない場合もある。このため、首長が現在教育委員としての任命しか行っていない教育長については、教育長としての任命及び罷免を行うことにより、任命責任を明確にするとともに、首長はどのような形で教育長あるいは教育委員会に関与できるのかを明確にする方向で、具体的な制度改正の在り方を検討する必要がある。」と指摘されております。これを読みますと、本当にそのとおりだなと私は思いました。まだいろいろ不具合とまでいかななくても、改善の余地があることから、法律の一部改正となっているものと理解しますが、個別具体的には、よく分からないことも多々あります。

今般の見直しでは、かなり大がかりとの印象を持ちました。5月早々、新市庁舎での業務開始を目指して、人や物の移動が開始されます。新しい組織に伴い、人事の発令も含め、用意周到さが求められると思います。総務課が中心だと思いますので、スムーズに進められるための危機管理対応を十分にさせていただくよう、求めたいと思います。

生涯スポーツ課が行ってきた各種イベントは、今後も変わらないと思っていいいのか、スポーツ推進室は従前の生涯スポーツ課と同じ機能を持つという理解でよいのか、ここは知りたいところでもあります。例えば、一気に進めるのではなく、場合によっては、部分的に少し時間をかけ

て移行するなど、必要な措置も検討されておいたほうがよいのではと老婆心ながら思うところでもあります。山形県、山形市、天童市の条例改正の例も示されておりますが、具体的にはどのように対応されているのかであります。組織や人事は市長の専権事項ですので、異を唱えるものではありませんが、万事うまくやるにはという視点で申し上げておりますので、その点加味していただき、答弁をお願いいたします。

3点目の質問です。質問は、TASビルの改修計画はどのような手順で進められるのか。2月24日から3月末までのレストランなどほぼ全休となるのはどのようなことからか、TASの果たすべき役割、果たしてきた役割とはについて伺います。

まず、TASの改修計画についてですが、補助金等の申請状況はどうかについて、総務参事に伺います。TASの沿革ですが、「19世紀イギリスの女性旅行家、イザベラ・バードがここ置賜地方を「東洋のアルカディア」と絶賛したことになみ、“Toward Arcadia Spiral”の頭文字をとり「TAS（タス）」と名付けられたこの複合施設は、昭和62年に地域経営の拠点として、長井商工会議所、財団法人置賜地域地場産業振興センター、財団法人若者定住促進センター、山形県信用保証協会の4つの団体での合築により完成しました。平成13年、解散した若者定住促進センター所有部分を県と市の仲介により長井商工会議所が取得。同年6月、当所100%出資による新会社「株式会社タスパークホテル」を設立しました。今や地域拠点の機能としてなくてはならない長井のシンボルを、商工会議所では施設の安全管理や誘客促進に努め、市民の誇れる財産たるよう活性化に取り組んでいます。」とホームページで紹介されています。

誰しもが承知しているとおり、長井市のシンボルタワーであり、必要不可欠の施設になって

おります。公共性も併せ持つこの施設、これまでTASパークホテルとして地域に果たしてきた役割は多大であり、今後も民間の一施設とは違う機能などを考慮すれば、果たすべき役割が大きいと思います。ただでさえ人口減少などと相まって経営は苦しいのに、昨年からのコロナ禍の影響は経営にも深刻な影響を与えているのではないかと思いますし、さらに、建設から34年を迎え、設備をはじめ、改修更新しなければならない箇所が多数あることも事実であります。改修に向けた動きの具体的支援について、時系列的にどのような展開になるのかについて、申請状況と併せ、総務参事から説明をいただきたいと思います。

昭和62年当時、ハイマンタスホテルとしてスタートしました。私は、当時から、OFF2の会員として昼にフィットネスクラブで使わせてもらっております。シングルの会員で当時、入会金15万円、月会費6,000円、途中でファミリーに変更入会しましたので、入会金追加で10万円、月会費1万1,000円、さらに、施設利用料金1回当たり200円も加わりました。現在、月7,980円、施設利用20回使うと4,000円、合計で1万1,980円を毎月支払っております。34年ぐら私、行ったと思うんですが、30年間使ったと仮定しましても、450万円から500万円払ってきたんだなと思っております。私は利用料金以上に楽しませてもらっていると思っておりますので、非常に安い使用料だと考えております。

このたび、2月24日から3月末まで、県内をはじめとする全国的な新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、館内レストランの営業時間を下記のとおり変更いたします。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしますというものであります。営業時間変更期間、2月の22日より3月末日まで。9階井井殿、ランチタイムのみ営業、夜は予約のみ、

コース料理5名様以上。9階タスクス、営業休止、10名様以上予約のみは受け付けるとしてま

す。TASを愛してやまない多くの利用者がいます。私は、多くの人から、なぜ休みなのかと聞かれ、困惑しました。理由に、新型コロナウイルス感染拡大を上げていますが、全国的な状況などを踏まえますと、理由が理解できません。昨今の頃だったら分かるのですが、なぜ今の時期かと。政治的な、あるいは経営的な思惑があるのか分かりませんが、経営環境なども含めて分かりやすくご説明いただければと思います。

いかにTASパークホテルを利用させていただくか、そこに集中してアイデアを出してもらい、多くの市民に利用していただけるホテルであってほしいことを申し上げ、質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。蒲生光男議員から大きく3点、私のほうからは、5点について答弁をさせていただきます。

まず最初の1点目の本市の雇用の創出対策はコロナ禍の影響もあるが、企業の業況はどうかと、日本が減退基調の中、人口減少を少しでも鈍化させるために、企業の活性化と雇用の創出が喫緊の課題ではないかというご提言でございます。

私は、(4)の本市の産業振興を図ってきた先人の偉功に学び、雇用創出や維持は最優先させるべき課題ではないかという点について、お答え申し上げます。

蒲生光男議員おっしゃることはごもっともでございます。これが第一ということは今も昔も長井市は全然変わってないと思っております。ただ、ここ20年の内容を見ますと、最終的には平成15年にマルコン電子株式会社が清算という形で株を全て日本ケミコン株式会社に譲渡して、

大幅に従業員も縮小して今に至ってるわけですが、その後、日本ケミコン株式会社はケミコン山形株式会社として大変地域を支える企業の一つでもございますが、また、同時期に、やっぱりハイマン・ロンドグループが倒産してしまっただと。これでも1,000名以上の雇用が失われまし、今はマイクロソリューション株式会社として、あるいはTASパークホテルとして残っているわけですが、あと最近はリーマンショックのときに東芝ライテック株式会社などが、これも急でございました。

今回のティーエヌアイ工業株式会社、またグンゼ株式会社さん、どちらも誘致企業でございます。まず、グンゼ株式会社さんについては、大変、蒲生議員に対して担当課のほうから適切なお答えやら資料をおあげしていなかったということにつきましては、おわびを申し上げます。時間もありませんので、簡単に申し上げますと、今回のティーエヌアイ工業株式会社さんについては、親会社の株式会社ニコンさん、あと、直接の親会社の株式会社栃木ニコンさん、大変業績が不況ということで、全く私どもには情報はまだ完全にシャットアウトしたんじゃないかと思うぐらい入ってきませんでした。確かに回ってないというのもあると思いますけれども、ですから、もう倒産と決めて、こちらに報告だけに来たと。これ従業員も全く知らなかったということですし、翌日に私どものほうに副社長、回っていただけました。社長もいらしてたんですが、副社長が回るということは、やっぱりそういう扱いなんだろうなど。これは私どもも反省しなきゃいけないと思います。

あと、この間の答弁でも申し上げましたけれども、ちょっとお礼を言いに行きたいと。何回かアポを取ろうとしたんですが、なかなか受け入れてもらえませんでした。東芝ライテック株式会社については、横須賀が本社でございまして、そちらは行ってまいりまして、これはもう東芝

ライテック株式会社なんかも相当前から撤退するというので徐々に進めてきてるんですね。ですから、あの当時、飯豊町の工場も閉鎖になったわけでございますけれども、これは日本の経済構造が海外にシフトしていった、その被害だったんだろうなど。最終的なところが東芝ライテック株式会社だと思います。

株式会社ニコンさんについては、いわゆる技術革新でスマホに取って代わられて、需要が減って、約400億円ぐらいの赤字だというふうに聞いているところです。

あとは、グンゼ株式会社さんについては、以前もお話ししましたが、実は、寒河江市の工場、私、行ったことあるですけども、相当大きい工場で、従業員も200人ぐらいだと聞いておりますけれども、相当広い敷地です。蒲生議員もご存じだと思いますが、グンゼ株式会社さんについては、長井市の業務を拡張しようとしたんですが、なかなかうまくいかなくて、寒河江市に移ったと。それは昭和40年代だと思えますけれども、昨年までは、いわゆる男性用の下着の製品を作ってた。大変熟練の技術で行っていたのを私も工場視察させていただいたことがございます。

今回、グンゼ株式会社さんについては、48名のうち20名が寒河江市の工場ということでしたが結果的に4名だったと聞いております。16名は、市内とか、この長井市周辺の縫製関係の工場に就職なさったと。あと残りの28名については、ほとんどの方が再任用だそうです。一旦、定年退職あった後、雇用して、やっぱり製品を作ってたわけですが、グンゼ株式会社さんの話ですと、もうこの商品はやめるということで、長井のラインが必要ないというご判断のようでした。

私どもは、3年前ぐらいからそういう話を聞いておりましたので、あかしあ産業団が成田にもありますし、隣の協同薬品工業株式会社さん

にはすぐ使える工場あるんですね。ですから、私どももお手伝いさせていただき、ぜひ長井市でって何度もお願いしました。私どもが公共複合施設ですね、これをするからやめたってというのは、絶対私はやめてくださいと。グンゼ株式会社の社長に直談判してますし、こちらの工場長はもちろん、グンゼ開発株式会社の社長にも、ですから、追い出したなんていうこと一切ありませんので、それだけご理解いただきたいと。

あとは、構造的に、特に株式会社ニコンさんの関連みたいな企業は、例えば、コニカミノルタ、あそこは胃カメラとかああいったところの業種でございすけども、やっぱり業種によっていろいろ違うんだなということしております。

なお、確かにコロナ禍ということで会社回りをなかなかできないから情報を捉えられないということではなく、やっぱりそれなりの努力をもっとすべきだという点は、大いに反省しなきゃいけないと思います。

なお、私も昨年度までは、例えばあかしや産業団地会の例会、西置賜工業会の例会、あるいは総会、あと、長井機械工業協同組合さんの総会とか、そういったところに例年のようにお邪魔させていただいて、挨拶と同時に景況もいろいろお聞きできました。そういうのが今シャットアウトされてると。あとは、やっぱり長井商工会議所さんのほうは頑張っているんですけども、TASパークホテルの経営も大変だということもあってか、大変失礼なことを言いますが、どうも地に足がついていないんじゃないかと、そういうふうに私は思っております、もう少し長井商工会議所とうちの連携がしっかりしなきゃいけないなと思っております、今後は、二度とそういったことのないようにしなきゃいけないと思いますが、ただし、有効求人倍率は県内一高いと。あと、いわゆる正社員の募集も県内一高いということで、

実はこれから株式会社デンソー山形の雇用がかなり募集してくると。今、日本重化学工業株式会社小国事業所とか、あちらのほうもかなり人を集めようと四苦八苦してるんですが、それと同時に、今度は飯豊町の貸し工場の、いわゆる山形大学と山形銀行でつくった工場がこれから間もなく稼働するというので、100名の募集って聞いてますけども、ちょっと心配してます、引き抜かれるんじゃないかと思って。むしろ、人の奪い合いの状況なものですから、ぜひティエヌアイ工業株式会社の社員の皆様には、向こうに行かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、できるだけ地元で、もっといい会社もあるということなどをぜひご紹介しながら、あと、ご本人の意思だと思いますが、地元に残っていただけるように頑張りたいと思います。

2点目の教育委員会と市長の職務権限の見直しで、市長部局に一部を移管するとしてるが、これまでの歴史的背景から、本市として最も優先されると判断したことは何かという点について、お答えをさせていただきます。

まず、教育委員会の権限を首長部局に移管することができる旨の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の背景といたしましては、国の臨時教育審議会における、これはちょっと前なんですけど、昭和61年の答申の中で、社会教育の事業内容が教育委員会と首長部局で類似してるものが多いにもかかわらず、行政目的が異なっているという理由により、それぞれ異なった判断や方法により事業を行っているといった指摘がされていたということでございました。さらに、平成10年の国の生涯学習審議会では、地域の人材育成に責任を担う教育委員会と地域づくりに広範な責務を負う首長部局とが連携して初めて、社会教育等に通じた地域づくりと地域の教育力の再活性化が可能となると答申しております、社会教育分野の部局を超えた連携の必要性の機運が高まってきておりまし

た。

平成19年の中央教育審議会、いわゆる中教審では、いよいよ文化、これは文化財を除きますけども、スポーツ、これは学校における体育を除いたスポーツ分でございますけども、これらに関する事務は、地方公共団体の判断により、首長が担当できるものとする事と答申が出されまして、このことを受けて、議員のご質問にもありました平成20年の法改正につながったものと考えられまして、以後、文化財の保護や図書館、博物館、公民館、社会教育機関の設置など、首長部局に移管できる範囲が広がってきています。これがどういうことかについては、以前から教育委員会と首長部局において、目的は違ってあっても同じような事業をしてきたことが長らく続いた後、今度は一歩進んで部局を超えての連携によって、さらなる活性化が見込まれそうだから、条例制定を条件に権限の移管を可能にしたものと考えられます。

社会教育分野の法改正の背景や今までのいろいろな事情は以上のようなことでございますが、そういった変遷の中で、次に、本市における今回の職務権限の移管に関する考え方と法改正との関連についてお答えをさせていただきます。

本市における今回の移管の背景には、地区公民館がコミュニティセンターへと移行し、生涯学習が地域活動とより密着するような活動へと発展させたいこと、文化財の保護だけでなく、その利活用を推進するために、観光あるいは交流と組み合わせること、スポーツについては、厚生部門でも健診や健康指導において既にスポーツが取り入れられていることから、厚生分野へのスポーツの合流で、より一体的な健康づくりが期待できることなどが上げられます。

今後、これらの課題に取り組むために、事務の整理、組織の見直しを行おうというのがこのたびの条例案であり、さきに述べた法律の改正の動きを根拠にしながら、本市における移管の

業務範囲を具体的に規定したもので、本市における社会教育分野の新たな組織での施策の推進を結果として法律が後押しするような、そんな形になっているものと捉えております。

この2点目のその次の質問でございますけれども、従来のやり方では駄目だと判断した具体的な事例はあるかということでございます。

今回の移管に関しては、具体的に何が駄目だということではなく、むしろ今後はこうしたほうがより効果が上がるのではないかとというような捉え方で組織の見直しをしたところです。具体的な例として、文化や文化財と観光、交流の関係を紹介します。

これまで、指定等を行ってきた市の文化財に加えまして、国の天然記念物や山居集落も含めた重要文化的景観など、文化財として保護すべきものが幅広くなってきており、これらには内面的価値として市民の誇り、生活文化であり、他方では、外的価値として観光、あるいは交流が上げられます。これらの価値を市が指定や顕彰、保存するだけでなく、広く知らしめることも市の責務であり、情報通信の発達により、ホームページやSNSでの情報発信は既に一般的な方法としてどの自治体も取り組んでいるところです。そこからさらに一歩踏み出して、実際にこれら文化財を長井市に来て見ていただいて、ついでにおもてなしにも触れていただく、人との交流につなげていき、その体験を、いらした方が口コミによってより多くの人たちに広めていただければと考えております。

歴史的なつながりや物産によるつながりとともに、この口コミによるつながりは、人を行動に移す動機づけとして強いものがあり、オンラインの交流、オフラインの交流にしろ、長井市を訪れるきっかけとなり、そこから市民と来訪者の本当の交流が生まれると。いかに今はインスタとかユーチューバーなどに取り上げてもらおうかということなどが大きな鍵になるんだろう

と思っております。

こうした交流により、一つには観光人口、交流人口の増加につながり、また、文化財を保護、展示する施設では、来館者の増につなげられるよう、モチベーションを高める動機づけとなりまして、文化財保護の一層の充実のための支援を受ける理由づけにもなるといった効果が期待できます。もちろん、これまでも市内観光のメニューに市の文化施設の見学なども取り入れてきていますが、その幅をさらに広げるには、組織面での改善が必要であり、このたびの見直しに至ったということでございます。

また、これまでの各課の取組をさらに横の連携を取りやすくし、関係団体との交流を促進することが文化と観光の両面の振興には不可欠であると考えます。

なお、文化財の移管については、定例教育委員会、文化財調査会、社会教育委員会でも議論し、様々なご意見をいただきました。方向性については、どの会議、委員会、協議会等々においても賛成いただきまして、組織改編をきっかけに、事業の発展を期待する旨の前向きなご意見をいただきました。

続きまして、4点目の、この項の3点目でございますが、見直しは14項目となり、かなり大がかりなものとなっております、新市庁舎への人や物の移動も重なることから、用意周到にするべきではないかということでございますが、議員ご指摘のとおり、相当大がかりな移転作業をしなければならず、おっしゃることはごもっともでございます。このたびはゴールデンウィーク中を移転作業に充てて万全の体制を整えて、5月6日に開庁する計画をしております。この移転作業をどのように進めるかについては、既に各課から職員を集めまして、手順に関する説明会を実施したり、業務手順についてのリハーサルも計画しながら、移転の具体的なスケジュールを組んでいるところでございます。

なお、今まで組織再編とか、例えば参事という役職を設けたりというのは、主に特別職の私と副市長、教育長等々で議論して決めておりましたが、今回は大幅に変えるということで、これは勝見議員のときにもお話し申しあげましたが、端的に言って、新しい庁舎に移るんだということじゃなくて、もう全く新たな考え方で意識を変えて業務を担っていただきたい。今までの前例主義だけみたいなのでそのまま新しいところで仕事するというんじゃなくて、まず意識を変えていくと。あとセクト主義とかを一切廃して、一体感を持って進める。あとは必ずと言っていいほど、一つの担当の課でできる仕事はもう全てないと思ってくださいということの上で、大体3か月ぐらいかけて10回の参事会、相当な時間をかけてそれぞれの部門から案を出していただいて、その際にはもちろん担当課、担当係のほうからも意見を聞いて、それを何度も何度も繰り返して作業を進めてまいりましたので、それぐらいの強い意思を持って、今回、組織を変えて、今の時代に合ったスピード感を持って、なおかつ今までと違った考え方も取り入れながら連携をして、市の発展や市民の幸せ、福祉の向上に全力を挙げていこうということで行ったものでございます。

もう少し長く答弁書はあるんですが、長くなりますので、ちょっとこの辺は割愛させていただきます。

最後のTASビルの改修計画はどのような手順で進められるのかと、2月22日から3月末までレストランなどがほぼ全休となるのはどういう理由からか、TASの果たすべき役割とはということなんですが、これは実は私も全く知りませんでした。確かにホームページを見ると書いてありました。そんなことから、TASの飲食部門の経営に係る質問でございますけれども、ホテルを運営してる長井商工会議所の判断で行ったということでございますので、その理由を

長井商工会議所のほうに伺っております。

まず、今年度の経営状況ですが、新型コロナウイルスの影響により、特に飲食利用が非常に減ってる中で、従業員については雇用調整助成金を活用して雇用を継続し、施設についても国、県、市の補助金も活用して維持してきたということでございます。このような中で、売上げを少しでも上げるため、オードブルやお節のテークアウトなど、新たな取組を行っていただいたようですが、十分な収益まで届かず、非常に厳しい経営だったということでした。昨年の夏から秋以降は、昼の営業についてですが、市民の皆さんの協力もあり、利用が増えてきてるということでしたが、夜の営業については客足が戻らず、厳しい経営が続いているということでございました。このたびの9階部分の営業形態を変更した理由は、損失を抑えるために、やむを得ずの決断と伺っております。

なお、従業員については、雇用調整助成金を活用しながら、雇用を継続するというお話でございました。

以上なんですけども、以前は2階のシャロアですね、置賜地域地場産業振興センターの所有なんですけど、それを貸してるわけなんですけど、我々に断りなく閉めたんですね。ということもあって、非常にTASパークホテルの経営は大変なんだろうけども、何か悪い方向にどんどんどんどん来てるなということで、蒲生議員からありましたように、やっぱりあのTASビルのおかげで、私ども長井市がなかなか厳しい時代も何とか持ちこたえることができたということもございまして、ポテンシャルは高い施設だと思っておりますので、それを有効に生かすように、今後とも長井商工会議所、あるいは置賜地域地場産業振興センターと共々頑張ってもらいたいと思います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 私のほうには3点ほどご質

問いただいております。

まずは、最近の企業の統合、閉鎖により、総じて何人の雇用が失われているかということでございますけども、ティーエヌアイ工業株式会社につきましては、長井工場で108名、長井アパレル有限会社については45名、合わせて156名という形になってます。うち半数程度が長井市居住の方と理解しております。

理由につきましては、先ほど市長答弁ありましたように、やはりスマートフォンの普及、あとはコロナ禍の観光とかイベントが少なくなったということで減ってる。長井アパレル有限会社につきましては、需要の減少において寒河江工場と統合したというような状況になっております。

長井アパレル有限会社について、昨年の11月時点で48名の雇用があったわけなんですけども、そのうち寒河江工場については、当初20名ほど移転すると考えられてたんですけども、最終的には4名と聞いております。16名につきましては、縫製関係等のところに再就職したということでございます。その他の28名につきましては、定年後の再雇用というような方々が多いというふうに聞いておりますけども、現在も休職中だということでございます。

市としましてもその方々のために独自にハローワークから情報を収集しまして、それを提供したり、あとは市の会計年度任用職員や、あとは置賜地域地場産業振興センターの求人情報を提供して、うまく雇用を移していくとか、就職していただくというような方策を取っております。

ティーエヌアイ工業株式会社につきましては、これまでも答弁させていただいておりますけども、現在、いろいろと相談、聴取をしてるということですので、今現在、進行中ということで、会社のほうからその情報については控えさせていただきたいということでございます。

議員ご指摘のとおり、雇用が喪失するような事態を事前に把握することは重要なことと強く認識しております。しかし、長井商工会議所等の関係機関からの情報なくしては困難であるということもございます。しかしながら、今後、情報収集の方法について検討するとともに、再就職に当たっては、引き続き長井市を生活基盤にできるよう支援してまいりたいと考えております。

2つ目のティーエヌアイ工業株式会社の情報はいつ、どのように把握したかということでございますけれども、若干情報錯綜してまして、もう一回、ここの中で答弁させていただきたいと思っております。

2月1日にティーエヌアイ工業株式会社により、3月末の工場閉鎖を進めてるという連絡がございまして、市に説明をさせていただきたいということで、翌2月2日にティーエヌアイ工業株式会社の社長ほか3名、親会社の株式会社ニコンの副社長が来庁されまして、操業停止に係るこれまでの経緯、社員に対する今後の対策について、考え方について報告を受けたとおりです。理由については先ほど申し上げたとおりです。

3点目が、日常的な市内企業の訪問活動の状況はということでございますけれども、日常的な企業訪問、情報交換につきましては、正確な景況を知り、求められる行政支援の在り方を検討して、既存企業の振興を図る上で大変重要な業務であると認識しております。これまで総会の会議や現況調査、訪問等において、定期的な情報交換をするほか、各種補助金事業の申請時とか、あとは事業者のほうに訪問してお話を聞いたり、首都圏学生のフィールドワーク、産業振興アドバイザーによる研修などで逐次必要な訪問活動などをしまして、情報交換をしてまいりました。

また、令和元年度には、企業調査専門員と職

員による訪問調査を50件程度やっております。私自身も数件、一緒になって企業訪問させていただいて、お話を聞いているというような状況でございますし、平成29年、30年には一橋大学名誉教授の関先生と市内70事業者へ企業訪問行ったところでございます。

コロナ禍の中で、企業にとっては従業員が新型コロナウイルスに感染しないというのが、事業を進めていく上で非常に大切だというふうに考えておるといことで、外部とのコンタクトと、我々が行くということについて非常にナーバスになっているという状況でございます。そのため、コロナ禍ということで、先ほども申し上げたような形で、今年度についてはそのような対応をさせていただいているということでございます。

ただし、やはり議員おっしゃるとおり、地道に足を運んでお話を聞くということは大切なことと認識しておりますので、しっかりと今後とも進めていきたいと考えております。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私のほうからは、TASビル改修計画の中で、申請状況はどうか、あと見込み等全体計画の状況はについてお答えさせていただきます。先日の渡部秀樹議員の市長からの回答とダブるところは、時間の関係で省略させていただきます。

議員からございましたように、TASは昭和62年に建設され、33年経過しておりますが、時代のニーズに合っていない施設になってきたと。あと、当然老朽化もあるものですから、そういったことに対応するため、改修ということを計画をしたものでございます。

このたびの全体計画でございますが、置賜地域地場産業振興センターのほうで株式会社三菱総合研究所に委託して行った事業では、全体的なことを産業の拠点、観光交流などに合わせると、やはり19億円ほどかかるのではないかと

う試算でございましたが、今回の国の交付金制度では、単年度で市町村の場合10億円という制約があるものですから、喫緊の課題に対応する部分を令和3年度にしまして、令和4年度についてはまた同様の交付金の活用を計画するという事で令和2年度の補正分として、令和3年度にする分につきましては10億円以内で申請したものでございます。

1つ目でございますが、いわゆるサテライトオフィスとかワーケーションの受皿、こちらは新型コロナウイルスの影響で新たな需要ということでしております。あと、令和3年度、大きな表題といたしまして、新たな産業の創出と育成ということに主眼を置いております。あと、もう一つがデジタル技術を活用した産業創出ということで、例えば、eスポーツ等の産業創出でございます。

3つ目はいわゆる産業の創出に伴い、当然、飲食とかホテルの需要もあるものですから、そちらの部分についても一部手をかけていきたいというもので申請をしております。

令和3年度に整備できない部分については、先ほども申し上げましたが、違う分野で交付金の活用を図っていきたくて考えております。

なお、この交付金につきましては、事業費で4億円以上は有識者の審査となっております。それで、通常の内部審査に比べて非常に厳しい審査となっておりますので、私どもも内閣府の担当者とは連絡取りながら質問には答えておりますが、採択されるかどうかについては、今のところ、3月上旬に内示があって、3月下旬に交付決定があるという通知は受けております。それ以上の情報については、今のところ持ち合わせておりません。

あと、この交付決定内示と交付決定を受けまして、あくまでもこの交付金は長井市が交付対象でございますので、最終的には置賜地域地場産業振興センター等に対する補助金として令和

2年度補正予算を議会に上程し、支出することを今のところは計画しております。

○平 進介議長 蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ちょっと質問が短過ぎるなと思って足したら長過ぎたんですね。毎回反省をしております。

市長と、総務参事も一緒だったですかね。東芝ライテック株式会社のほうにお邪魔をしてお願いをしたっていうのは多分10年前ぐらいだと思いますけれども、昨日の出来事のように思い返されます。昔のように郡是製糸長井工場が稼働した、東芝電工長井工場が稼働したみたいな、そういう華やかな企業の誘致などは望むべくもなく難しい状況ではあると思うんですけども、それがゆえに、やっぱり現存しているこの企業の皆様方には努力をしていただきたいし、行政として日常的なつながり、情報交換を密にさせていただいて、雇用の創出に努めていただきたいと思っておりますし、それが人口減少に幾ばくとも歯止めをかける一つの方策ではないのかなというふうに、ずっとかねがね思っておりますので、ぜひこのことについては継続してよろしくお願いをしたいと思っております。

TASのランチに時々、私、行くんですけども、かなり奥様方がいらっしゃってます。もうランチ会員みたいなのをつくって、1回行くとポイント1個ついて、10回押したらただになるとか、そういうことを日常的にやって、結局それが宴会のお客さんだったりに誘引するような策について、ぜひやっていただきたいものだなと私、思っておりますので、何かの機会にぜひ市長のほうからそれをお伝えいただければと思っております。よろしくお願いたします。

以上で終わります。

鈴木一則議員の質問